

福武直先生を悼む

小 山 路 男

7月2日、前所長福武直先生が急逝された。心筋梗塞という病名であったから、やむをえないとはいえ、まことに意外のことであった。社会保障研究所は、いままた、むずかしい問題に直面していて、その将来のあり方について懇談会を設けて関係各氏の意見をいただいているところであった。その座長が福武先生であり、6月30日に会合をもったばかりであった。それから2日後に先生を失うとは思ってもいなかったのである。

福武先生は昭和40年1月、社会保障研究所が創立されると同時に参与に就任され、昭和48年1月からは理事に、そうして昭和56年1月から昭和61年3月まで研究所長をつとめられた。所長御退任後も顧問として御指導を賜っていた。文字通り、社会保障研究所の歴史とともに歩まれたのである。

先生が所長に就任された当時は、第二次臨時行政調査会をめぐる、いわゆる臨調ブームと行革フィーバーが沸きおこっていた。昭和56年7月の第一次答申は「活力ある福祉社会」の名の下に、社会保障の抑制を主張した。さらにまた、行政改革の過程で社会保障研究所も整理統合の対象とされるかも知れないという事態が発生した。57年の師走から58年の正月まで、約40日の間、先生の文を借りれば「憂悶の日々」が続いた。問題は最終的には解決されたものの、研究所の存在意義を明らかにするためにも、何か目だつような研究成果をあげようと先生は考えられた。昭和57年11月『年金改革論』、58年8月『社会保障の基本問題』、59年6月『社会福祉改革論、Ⅰ、Ⅱ』、59年8月『経済社会の変動と社会保障』、60年1月『福祉政策の基本問題』、60年11月『医療システム論』、61年3月『社会保障研究の課題』と全部で8冊の研究叢書が短期間に出版されたが、これは先生の指導と熱意によるものであった。

所長としての福武先生は、すぐれたオルガナイザーであった。だがそれと同時に、『日本社会の構造』(56年4月)のように、入門的に書かれてはいるが、内容の濃い書物を発表された。わたくしのような門外漢でも、興味深く、また多くの示唆を得ることができたのである。社会保障については『社会保障論断章』(58

年10月)と『21世紀への課題——高齢社会と社会保障』(63年11月)を発表されている。社会保障については専門外であり、まったくの素人であると先生は繰り返しことわられているが、それにもかかわらず先生があえて論文を書かれたのは、社会保障をめぐる動きを憂慮されたからである。さきの臨調第一次答申は「真の弱者への福祉の水準は堅持しつつも、国民の自主、自助の活動、自己責任の気風を最大限に尊重」し、これを「妨げるような過剰介入を厳に慎しむ」ことが「自由で活力ある福祉社会」の実現につながると社会保障の抑制を説いた。社会保障の充実が国民を惰民にし、競争力が弱まって民族の活力を低下させると誤解されている。先生は繰り返して強調している。

しかし、先生はいささかの修正をも福祉の後退と非難する立場には同調されなかった。それは費用の抑制に傾斜しすぎる論調と同じく、誤っている。先生は社会保障を所得保障、医療保障、社会福祉の3部門とする。所得保障はミニマムを保障するものである。所得保障には、このミニマムをこえて従前所得の何割かを保障するという性格もありうるが、それは公的責任の分野とは必ずしもならない。これに対して、医療保障や福祉サービスは、そのニードの性格からオプティマムの充足を求めるものである。

別の視点から、社会保障は3つの類型に分けられる。その第1は貧困者や障害者への生活保護や諸手当、公費による無料の福祉サービスである。それはその性格から、選別的にならざるをえない。第2は将来の生活上のリスクに備える類型であり、年金保険や医療保険は普遍主義的な保障であるが、前者がミニマム、後者がオプティマムの保障という差がある。第3は個別の家族では対応しがたい生活上の困難を社会的に解決しようという福祉サービスであり、利用料がその財源となる。

わが国の年金や医療は、先進諸国に比して、構造的な水準において文字通り遜色がなくなったが、福祉サービスはきわめて貧弱である。年金の給付水準を下げ、医療費の負担を合理化して、それによって生ずる力を社会福祉に振り向けるべき

である。これが福武先生の意見であった。

先生の関心は、高齢社会における福祉サービスの充実であり、地域福祉活動の強調であった。21世紀高齢社会における新しいコミュニティの形成が、先生の目標であった。それは日本の社会の変動を見通した社会学者としての、先生の結論であった。先生の主張が今後どう生かされて行くのか、それを見るいとまもなく、先生はあわただしく旅立ってしまった。心から残念という他はない。

(こやま・みちお 社会保障研究所長)